

神戸町西座倉土地区画整理組合

令和5年5月撮影

初秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、土地区画整理事業にご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、令和5年度に入り補償対象の皆様と立木補償契約後、農地転用を行い、立木の伐採伐根工事を行いました。現在では、地区広範囲に渡って、建設発生土の受入れができるようになりました。

また、関係機関や神戸町様のお力添えもあり、土の受入れも進めており、現在まで事業が順調に進んでおります。

今後も建設発生土の受入れを行っていきますので、組合員の皆様や近隣住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、安全対策を十分行いながら、土の搬入や工事を続けてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

●Table of Contents●

1. 第5回総会のご報告
2. 令和5年度事業予定
3. 仮換地指定についての勉強会
4. 令和5年度工事予定
5. 届け出のお願い



令和5年7月撮影
立木伐採伐根後の様子



1. 第5回総会のご報告

◆開催日時

令和5年7月29日(土)

午前10時00分～

◆開催場所

神戸町役場 3階大会議室

◆出席者数

組合員総数 42名

本人出席 23名

書面議決書によるもの

14名

合計 37名

▼議案

第1号議案

令和4年度 事業費収入支出決算
及び事業報告並びに財産目録につ
いて



総会の様子



議決の様子

上程されました議案は、
原案とおり議決されました。

※総会当日は藤井町長にご出席いただき、ご挨拶をいただきました。



藤井町長挨拶



安田理事長挨拶

令和4年度 事業費収入支出決算書

【収入】 [単位:円]

費目	金額
町助成金	40,000,000
保留地処分金	0
借入金・その他	2,421,920
前年度繰越金	28,340
収入合計	42,450,260



【支出】 [単位:円]

費目	金額	説明
工事費	30,708,700	整地工事、整地(その2)工事
補償費	990,378	農転に伴う損失補償
調査設計費	1,426,700	公共施設施設管理者負担金覚書及び協定書作成業務、鉄塔基礎安定計算業務
会議費・事務費 管理費・雑支出	9,112,023	総会費、事務費(役員報酬、需用費等)
償還金	116,142	借入金利子
支出合計	42,353,943	

[支出内容]

▼工事費:継続的に行う建設発生土の受入れるための整地工事

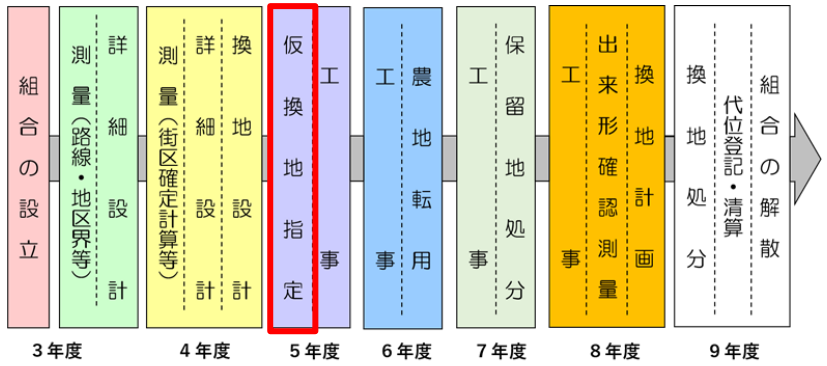
▼補償費:建設発生土の受入れるために農地の農地転用の手続きを行いました。その際にすでにの営農組合さんが投資していた部分について損失を補償しました。

▼調査設計費:公共施設施設管理者負担金事務業務を行いました。

▼事務所費:事務局の委託業務、役員報酬、切手代など

※収支差引額 96,317円は令和5年度へ繰り越します。

2. 令和5年度事業予定



▼事業の流れ

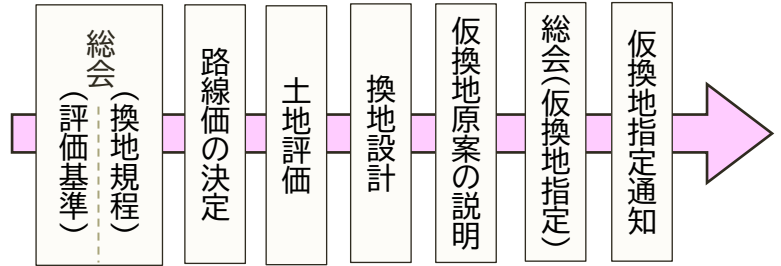
昨年度までに各測量や意向調査などを行いました。

また、立木の補償、伐採工事を行い、工事に必要な土の受入れを行いました。

本年度は仮換地指定を目標に進めております。

仮換地指定が終わると、いよいよ本格的な工事が始まります。

仮換地指定までの流れ



3. 仮換地指定についての勉強会

▼開催日時: 令和5年7月29日
第5回総会後



説明会の様子

組合員の皆様を対象に仮換地指定について勉強会を開催しました。

仮換地指定(新しい土地の予定地を仮に指定する手続き)について、評価の方法や換地の方針について説明させていただきました。

今後も仮換地指定についての勉強会を開催しますので、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

4. 令和5年度工事予定

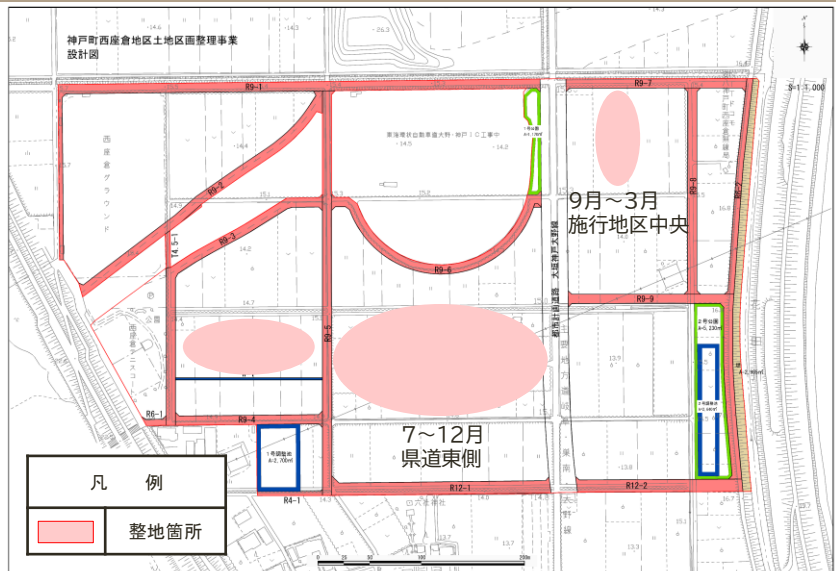
▼建設発生土の受入れについて

全体必要土量 : 約270,000^m³

今後の必要な土量 : 約149,000^m³

令和5年度受入予定: 約100,000^m³

なお、関係機関より建設発生土の受入れの依頼があれば継続的に行う予定です。



5. 届け出のお願い

◆土地の権利変動などの届出

(定款第62条)

1. 所有者の住所に変更があった場合
2. 土地を売買した場合
3. 相続、贈与等により所有権を移転した場合
4. 地目を変更した場合
5. 抵当権、地役権、その他の権利を設定または解除した場合
6. 土地の分筆または合筆した場合

◆代表者の届出(定款第63条)

※ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

1. 一つの土地を共有している場合
2. 登記名義人が死亡し、相続権利者が2名以上の場合

※すでに同意書と同時に代表者の届出を提出していただいている方は届出の必要はありません。

以上の申請様式は「[岐阜県都市整備協会ホームページ](http://gifutoshi.or.jp)」 <http://gifutoshi.or.jp> からダウンロードできます。ホームページで会議状況や組合だよりをご覧ください。



お問い合わせ先

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎5階

公益社団法人岐阜県都市整備協会内

神戸町西座倉土地区画整理組合事務局 須田 横北

TEL 058-274-0080 FAX 058-274-2772



QRコードからもHPもご覧いただけます。